

## これまでの経過

- ・2/27 理事会で当面の対応を討議し「新型コロナウイルス感染の拡大防止対応について（2月27日理事会決定）」を発信。エリア大会をはじめとする組合員活動は3/20（金）まで中止とし、事業活動は感染防止策を講じて継続の判断。同日夕刻、政府より翌週3/2からの小中高休校が発表される。
- ・3/2から組合員1人1部ニュース配布、HP掲載対応実施。
- ・3/3 エリア委員長会議で理事会決定内容共有とエリア大会書面議決の進め方の意見交換。
- ・3/2 連合会よりマスク1,440枚を調達。
- ・3/6 連合会より全単協に向けてマスク発注集約開始。単協から2週間分として5,000枚の追加発注（3/16入荷）。
- ・3/12 現対応（組合員活動の中止または延期）の3月末までの延長と、事業所におけるリスク回避策（検温・消毒等）の実施を指示する単協対応第二報を発信。
- ・3/23 連合会からのアルコール調達・発注集約の報を受け、200ml×96本を発注（4/1以降納品予定）
- ・3/30 理事会で、現対応を4/12まで延長することと、以後2週間ごとに判断していくことを決定し、単協対応第三報を発信。
- ・4/3 現対応（組合員活動の中止または延期）を5/10まで延長する単協対応第四報を発信。
- ・4/7 緊急事態宣言が7都府県に発令されたのを機に、該当地域への移動禁止を含める追加の諸対応と、内部から罹患者が発生した場合の対応方針詳細の第五報を発信。
- ・4/10 愛知県が独自の緊急事態宣言を発出したのを機に、共同購入事業の継続を最優先してセンターへの出入り制限を強化する第六報を発信。
- ・4/16 緊急事態宣言の対象地域が7都府県から全国に拡大、また7都府県に愛知県など6つの件を加えた13都道府県が特定警戒都道府県に指定されたことを受け、4/17引き続き業務上の行動管理の徹底と、緊急事態宣言下での業務対応（拡大・共済等）を促す第七報を発信。
- ・4/23 連合会にマスク2,500枚の追加発注。
- ・5/4 政府より、4/7に出された緊急事態宣言の期間を5/31まで延長することが発表されたのを受け、引き続き5/31まで組合員活動を中止・延期する第八報を5/5に発信。
- ・5/14 政府より愛知県を含む39県の緊急事態宣言解除が発表される。愛知県知事は県独自の緊急事態宣言を5/31まで継続することを発表。引き続き県民へ不要不急の外出自粛に協力を求める一方、事業活動は3つの区分に分け要請・緩和・解除とする方針とした。これを受け、6月より「新しい生活様式」に基づいた組合員活動の再開準備を開始する第九報を5/22に発信。
- ・6月より「新しい生活様式」に基づいた組合員活動の再開に向け、5/28理事会で『新型コロナウイルス禍における組合員活動のガイドライン』を策定。